



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

NO.372 村上市仲間町 3 3 4

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

2020/6/15

## 持続化給付金申請

「オンラインでの申請は意外と簡単だった。紙で申請するよりも良い」

5月29日に持続化給付金の申請をした建設業のAさんは、6月4日に通帳に給付金が約一週間で入金されたと民商へ連絡を入れてくれました。「これから先、売上は厳しい状況になると思う。この給付金は、今後の運転資金などに使おうと思う。固定費など毎月支払わなければならないものはどうしてもある。この先が不安だ。本当に大変になると思う」と話します。

## ※持続化給付金申請をされた方へ

給付金が確定すると「**持続化給付金の振込みのお知らせ**」というハガキが届きます。このハガキは紛失せず保存しておきましょう。他の支援制度の申請をするときに添付書類として提出しなければならぬ場合があります。例えば、村上市の「店舗賃料緊急支援助成金」の申請する場合、このハガキが必要となります。

## 新商連第57回・

## 新商連共済会第39回定期総会

7日(日)に燕三条リサーチコアを会場に定期総会を開催、村上民商からは竹内会長、高橋理事、阿部理事の3名参加、村上民商共済会は目標達成し表彰を受けました。

## 持続化給付金申請の相談で 元会員が読者に



サービス業の元会員Bさんは、売上が減少したため持続化給付金の申請をしたいと民商へ相談がありました。「どの書類を添付したらよいか」「確定申告書に税務署の受付印が押されていないので、どうしたらよいか」「収支内訳書は税務署には提出していないが、申請できるのか」などの問い合わせがありました。そして「色々アドバイスをもらって大変助かりました。自分でパソコンから申請してみます」と話していました。

## 宣伝紙配布行動 「新聞はあとでじっくり読ませてもらう」

2日、竹内会長と青木事務局長は、飲食店やサービス業のお店へチラシと商工新聞を片手に持ち10軒ほど訪問、そのうち4軒の方と対話ができました。

従業員を2名雇っている法人のサービス業のCさんは「税理士に決算を頼んでいたにもかかわらず、税務調査が入り200万円とられた。とても腹が立って税理士に頼むのをやめた。税理士への費用も高い。今は自分で決算をしている。神林地区にあった民商の事務所はどこに移ったのか」など、民商へ興味を持って話していました。

## ◇6月なんでも相談会

## ◇新型コロナウイルス影響による 国保税減免申請相談会

日時	6月17日(水) 午後3時から
日時	6月25日(木) 午後2時から
会場	民商事務所

何でも相談会



※相談希望者は、  
事前に連絡を。

国保税減免申請をする場合

持ち物 令和元年分の売上、今年の売上、印

## 過払い金の相談も受付しています

## 7月の無料法律相談

日時 7月15日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所  
 新潟中央法律事務所

弁護士 小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 7月10日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
 事務局まで連絡を。